

大切な
お知らせ
です!

島根県教育委員会では、県立高校の 生徒1人1台パソコンを活用した 学びを推進します!

ICTを活用してしまねの生徒につけさせたい力

これまでの実践とICTとを組み合わせた質の高い教育による「生きる力」の育成



急激な情報化が進む中、高校卒業後の子どもたちが進学先や就職先でICTを活用することが日常のものとなっています。そのため、ICTを使いこなす力、数ある情報の中から、早く、正しい情報を見つけ出し活用する力などを、在学中から培っていくことが大切です。

小中学校では、国の「GIGAスクール構想」により、1人1台端末の整備が進み、県内の多くの市町村立学校でも、1人1台端末を活用した授業が始まります。

島根県教育委員会では、こうした子どもたちの学びの連続性を考慮して、県立高校に生徒1人1台端末を活用したICT活用教育を取り入れるため、すべての県立高校において教育用クラウドや通信回線等の環境整備を進めています。

今後、**令和4年度の入学生から、県が斡旋するパソコン端末をご購入いただき**、生徒1人1台端末を活用した新たな学びを推進していくこととしていきますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



端末購入に係る支援があります

① 生徒用端末購入費助成(②に該当しない全てのご家庭が対象)

個人負担により購入いただく全てのご家庭の負担を軽減するため、端末等購入経費の1/3相当額を助成します。

② 貸出用端末の配備

令和3年度県民税・市町村民税の所得割額の合計が0円の世帯のうち、貸与を希望する生徒に対して端末を貸し出します。

③ タブレット奨学金制度の創設(②に該当しない全てのご家庭が対象、①との重複可)

一括支払ではなく、分割による支払を希望される全てのご家庭の方に対し、端末等購入経費の無利子奨学金貸与制度を創設します。(在学中に返済していただきます。)

県内のICTモデル校でも取組が始まっています

津和野高校



端末を用いて、先生と生徒が探究学習の打ち合わせをしています。

大田高校



グループ単位のWeb会議にICTを活用しています。

松江南高校



ICTを活用し、協働的に学ぶことを通して思考を深めています。

1人1台端末導入についてのQ&A

Q₁ すべての県立高校で同じ端末を個人購入するのですか？

A₁ 原則、すべての県立高校で統一の端末を購入していただきます。

Q₂ すでに所有している端末やスマートフォンを学校で使用することはできますか？

A₂ 日常的な教育活動で使用するため、生徒間で端末が異なることによるトラブルを防ぎたいと考えています。授業で利用できるアプリケーションに差が出たり、トラブル発生時の対応が困難になったりするため、県が指定する端末の購入をお願いします。

Q₃ 端末は家庭で自由に使用することができますか？

A₃ 端末は家庭学習でも活用することを想定しています。各端末に導入した管理ツールにより、不適切なサイトへのアクセス等には制限がかかることになります。

Q₄ 端末等購入経費はいくらになりますか？

A₄ ご負担額の詳細は今後決定していきます。令和3年秋頃に島根県教育委員会のホームページ等でお知らせする予定です。その際、購入方法等も併せてご案内します。
なお、端末本体・保護バッグ・タッチペン・端末3年保証・端末管理ツール(MDM)を1人あたりの購入パッケージとする予定です。



Q₅ 経済的な事情で、端末を購入できない場合はどうすればよいですか？

A₅ 「令和3年度県民税・市町村民税の所得割額の合計が0円の世帯」のうち貸与を希望する生徒に対しては、貸出端末を準備します。

Q₆ 分割支払はできますか？

A₆ 端末等購入経費の無利子奨学金貸与制度を創設しますので、分割支払を希望する方は活用してください。

Q₇ 家庭での通信料はだれが負担するのですか？

A₇ ご家庭で負担をお願いします。なお、ご家庭に通信機器がない生徒については、  学校から通信機器のみを貸し出します。

Q₈ 個人購入した端末が故障したらどうすれば良いですか？

A₈ 端末に保証をかける予定ですので、故意に壊さない限りは保証の対象となります。

ご購入いただいた端末は、「自分の端末」として、学校、家庭、地域でいつでもどこでも学習機材として活用できます。

また、端末を手元に置き、自らが管理・活用することで、子どもたちの主体的な学びが進み、これからの社会で求められるICT活用能力の育成に繋がります。

個人負担による端末購入について、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

島根県教育庁教育指導課

TEL:0852-22-6857/6132

Mail:shidou@pref.shimane.lg.jp

島根県教育庁教育指導課ホームページ

島根県教育庁教育指導課

検索



QRコードから
ご覧いただけます